

第28回 網走市都市計画審議会 議事録

開催日時

2026年1月28日 10時00分-10時45分

開催場所

網走市庁舎 5階 市議会議場

議事

- (1) 報告第1号 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 協議第1号 都市計画道路の追加（女満別空港網走道路）
- (3) 協議第2号 都市計画道路の変更（潮見台通）
- (4) 付議第1号 都市計画道路の変更（天都台通）（本審査）

委員

出席委員

笹木会長、飛澤副会長、西田委員、山本委員、栗田委員、村椿委員、立崎委員、石垣委員

欠席委員

石塚委員、柳沼委員、守屋委員、木田委員、草野委員

議事概要

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 委員の更新について

（事務局）

今回、委員の更新がありましたので、それぞれお名前をご紹介します。

- ・網走商工会議所より、飛澤 隆洋 様
 - ・網走地区連合会より、石塚 久晴 様
 - ・網走青年会議所より、守屋 嘉男 様
 - ・網走市議会議員 石垣 直樹 様
 - ・網走市議会議員 村椿 敏章 様
- 委員の変更については、以上です。

4. 議事

(会長)

それでは議事に従い進めさせていただきたいと思います。まず、報告第1号です。事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

これまでの説明と重複する箇所もございますが、今回新たに委員となられた方もいらっしゃると思いますので、途中補足を入れながら説明させていただきます。報告第1号「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」についてです。お手元の資料1-1をご覧ください。

こちらが都市計画分野における各計画の位置付けを表した図となります。赤で囲っている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、通称、区域マスは、道内各都市の都市計画の総合性及び一体性を確保するため、北海道全体の目線で都市計画の目標や土地利用、都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針等について記載されており、北海道が作成する計画となります。網走市における都市計画マスタープランや道路や公園といった個別の都市計画は、上位計画となるこの区域マスに即するように計画されています。網走市の区域マスは、平成16年に策定され、これまで平成22年と令和元年に見直しを行っており、現計画の目標年次は令和12年となっております。今回は、目標年次の中間見直しを北海道が行うにあたり、「主要な都市計画の決定の方針」の修正作業を昨年より進めてきました。

2ページ目をご覧ください。これまでの見直し作業の経過をまとめたものです。昨年3月の都市計画審議会において、皆さまへ変更概要を説明させていただきました。5月には北海道の都市計画審議会でも予備審査が行われ、7月下旬から計画案の縦覧が行われました。この計画案に対する意見を前回8月の都市計画審議会でも皆さまへ伺い、「意見なし」として北海道へ回答したところです。その後、9月には北海道の都市計画審議会でも本審査が行われ、原案通りとして、10月31日に決定告示されております。

決定された計画書を資料1-2として別途添付しております。資料7ページ目までが計画書となり、以降に修正箇所を示した横版の新旧対照表を添付しております。

横版となる新旧対照表2枚目をご覧ください。下段へ②主要な施設の配置の方針とありますが、今回の中間見直しはこの方針をメインに修正作業を行なったものとなります。内容としては、高規格道路や交通結節点、市場に関する表記を修正しております。詳細な内容につきまして、後ほど資料でご確認をお願いいたします。

以上、報告第1号となります。

(会長)

報告事項については以上となります。

続いて、協議事項について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

続きまして協議第1号「都市計画道路 女満別空港網走道路の追加」についてです。こちらは協議第2号「都市計画道路 潮見台通の変更」と関連しますことから、一括して説明させていただきます。

今回都市計画変更手続きを進める3路線のうち、赤線で示す女満別空港網走道路と緑線で示す潮見台通の変更は北海道決定の都市計画変更となります。

お手元の資料2-1をご覧ください。こちらが北海道決定の都市計画変更手続きの流れとなります。作業区分として、上半分が網走市、下が北海道での作業となります。これまでの作業ですが、昨年5月の都市計画審議会でも都市計画の案と住民説明会資料を皆さまへ説明させていただきました。その後6月から7月にかけて計4回、網走市民や地権者さんを対象とした説明会を行ってお

ります。前回8月の都市計画審議会では、説明会後に最終的に取りまとめた都市計画の案を、説明させていただいた後、9月5日に北海道へ提出しております。その後、北海道で原案が作成され、10月23日北海道の都市計画審議会が予備審査が行われたところです。北海道のHPへ議事録が掲載されておりますが、網走市の都市計画道路の変更については委員の皆さまから特段意見や質問もなく予備審査を終えているところです。予備審査後に関係機関との協議を経て、昨年末網走市へ意見聴取が来ております。また、年明け1月5日～19日まで道庁と網走市で計画案の縦覧が行われておりましたが、案に対する意見はありませんでした。赤で囲っています本日の都市計画審議会では、北海道からの計画案に対する意見聴取への回答を、皆さんへ伺い、審議会後北海道へ意見提出することとしております。今後の作業ですが、意見提出後、北海道の都市計画審議会が本審査が行われ、その後大臣協議で同意を得たのち、決定告示がされる見込みです。

次に具体的な計画案について説明いたします。お手元の資料2-2をご覧ください。1ページ目に今回変更しようとする都市計画図を掲載しております。2ページ目をご覧ください。整備効果等の詳細な説明はこれまでの審議会でも度々説明させていただきましたので割愛しますが、女満別空港網走道路は物流や医療、防災、観光といった整備効果が期待されている道路です。本路線は既存の一般国道39号の機能を補完する道路となり、物流面や防災面を支える道路ネットワークを構築するだけでなく、観光や産業など地域経済の活性化を担う「まちづくり」に大きく寄与する重要な道路となることから、今回新たに市の都市計画道路として追加しようとするものです。このことについて、先ほど報告1で説明させていただいた上位計画となる区域マスや都市マスには、「網走市と広域とを連絡する高速かつ円滑な広域導線確保し、産業交通や中心市街地とのネットワーク及び観光施設へのアクセス性向上を図ること」と記載があり、今回の計画変更は上位計画とも整合しているものとなります。

3ページ目をご覧ください。こちらに女満別空港網走道路の詳細を示します。

1・5・1女満別空港網走道路は、字八坂を起点とし南8条西2丁目を終点とする、延長約5,520mの、2車線自動車専用道路となります。構造形式は起点側から嵩上式、掘割式、地下式、嵩上式、地表式となりますが、延長の約半分となる2,550mは地下式構造となります。各構造形式に対応する定規図を4ページ目、5ページ目へ掲載していますので、後ほどご確認をお願いいたします。

6ページ目をご覧ください。続いて、北海道決定となります潮見台通の変更についてです。潮見台通は女満別空港網走道路の追加に関連する変更となります。現在の潮見台通は駒場南1丁目を起点とし、字潮見を終点とする都市計画道路です。女満別空港網走道路の配置により、呼人側のICと潮見、駒場、つくし地区を結ぶ道道中園網走停車場線の交通需要増加が見込まれることから、既存の潮見台通を呼人側のICまで約1,500m延伸することで、高速交通ネットワークと市街地との連絡強化およびアクセス向上を図ることを目的に計画変更しようとするものです。こちらについても、上位計画へ、「高規格道路と市街地とのアクセス道路を整備する」と記載があり、今回の計画変更は上位計画と整合しているものとなります。7ページ目をご覧ください。潮見台通の変更概要となります。赤字箇所が現行計画からの変更点となり、終点を字潮見から字八坂へ延長1,500m延伸することとしています。また、前回の計画変更時には義務付けられていなかった車線数について、今回の変更のタイミングで2車線として決定するものです。8ページ目が潮見台通の定規図となります。変更手続き上、代表断面は上の20mとなりますが、今回変更しようとする区間は両歩道となる追加断面①と片歩道となる追加断面②となります。現在の終点から自動車学校の前を通過し、ゴルフ練習場横の潮見南通線との交差箇所までを両歩道区間として計画しております。その先、火葬場前を通過し呼人側のインターチェンジまでの区間は、東京農大側のみの片歩道区間として計画しております。以上、協議第1号、第2号の説明となります。

今回北海道から示された計画案は、昨年皆さまへ説明させていただいた後、9月に北海道へ提出した案と内容の変更はないこと、先日の縦覧においても意見がなかったことから、事務局としては意見はないものと考えます。このことについて、本日皆さまより意見の有無を確認させていただき、審議会後に網走市の回答として北海道へ提出いたしますため、ご審議をよろしくお願いいたします。

(会長)

事務局からの提案については「意見なし」として提出したいとのことですが、ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

代表断面について、追加断面1と2があるとのことですが、現在はどうなっていて、今後拡幅するのか伺いたい。

(事務局)

現在は車線と路肩の幅員が、計画図よりも狭くなっております。今後、交通量の増加が推計されていますので、計画交通量に見合った断面として、車線と路肩を拡幅する計画としております。

(委員)

市街地に降りてくる道路（山下通等）の現状の幅で間に合うのか、交差点の検証などはされていますか。

(事務局)

都市計画道路は現在の山下通（道道）へ接続する形になります。交差点形状の検討等については、事業化後の設計業務で行われるものとなります。本線の設計を進める中で、接続道路となる山下通を所管する北海道とも協議を進めていくものと思われます。

(委員)

山下通はかなり交通量が増えるのではないかと思います。そこについての整備費や拡幅計画なども、やはり明らかにしていかなければならないのかなと思います。

(事務局)

今回の審議会では、女満別空港網走道路の決定についての審議となります。それから先のことは、今後必要に応じてまた議論していくことになると思われます。

(会長)

他に意見はありますか。なければ「意見なし（変更なし）」ということでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

協議事項については以上とします。

それでは議事の最後になります付議事項について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

最後に付議第1号「都市計画道路 天都台通の変更」についてです。お手元の資料3-1をご覧ください。こちらは網走市決定の都市計画変更の手続きのスケジュールとなります。北海道決定となる計画変更と同様に、5月の都市計画審議会で都市計画の案と住民説明会の資料を説明させていただいた後、説明会を行っております。8月の審議会ですべての審査を経て作成した原案をもって9月から北海道と事前協議を行ない、このことについて12月に「意見なし」として北海道より回答が届いたところです。1月5日からは案の縦覧を行なっておりましたが、本件に対する意見はありませんでした。赤字で示します本日の都市計画審議会では、皆さまへ本審査を行なっていただくこととなります。今後の作業としては北海道知事との協議を行ない、協議に対する回答を受けた後に決定告示をすることとなります。

お手元の資料3-2をご覧ください。こちらの都市計画図のうち、黄色線で示すのが今回廃止しようとする天都台通です。場所は網走駅南側の山下通を起点として錦町の西山通の途中へ接続する道路となり、現道は存在しない長期未着手の都市計画道路となります。天都台通は将来の街の発展を見越し、昭和43年に計画決定された道路です。しかし、計画決定から50年以上が経過し、人口減少等の社会的な背景を受け、コンパクトなまちづくりへと変遷していく中で、計画当初に想定していた天都台通の担う役割の必要性が低下しているのが現状です。また、新たに都市計画道路として追加しようとする女満別空港網走道路の配置により、広域交通が増加し、周辺交通ネットワークの変化が推測される中で、天都台通の接続道路となる山下通、西山通それぞれの

交通量は減少することが推計されており、将来的にも天都台通の交通需要が低いことから、今回のタイミングで天都台通の廃止決定をしようとするものです。

このことについて、上位計画には、「長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を進める」と記載があり、今回の計画変更は上位計画とも整合するものとなります。

こちらが天都台通の現行の計画概要と定規図です。3・4・9天都台通は、字天都山を起点とし錦町を終点とする、延長1,450m、幅員16mの、2車線幹線街路として計画されています。以上、付議1号の説明となります。

予備審査以降、北海道との事前協議、公告・縦覧を行ない「意見なし」の結果から、原案通り天都台通を廃止することとしてよろしいか審議をお願いいたします。

(会長)

廃止するメリット・デメリットについて事務局から補足いただけますか。

(事務局)

都市計画道路として決定されていることで、土地に対する建築制限（一定の制限）がかかっている状況です。今回計画を廃止することで、その制限が解除されることがメリットと考えられます。地権者の方々に対してもデメリットを解消できると考えております。

(委員)

制限がかかっていることを住民は知っているのですか。

(事務局)

計画の決定から50年以上経っていますが、昨年説明会を行い、現在の土地所有者さんに案内文書、欠席者へは説明会資料を送付しておりますので、一定のご理解はいただけていると考えております。

(会長)

それでは「廃止」ということで決定としてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

【閉会】

(事務局)

本日ご審議いただきをいただきましたので、この後は市長に対しての答申の手続きを進めます。本日はどうもありがとうございました。